

栃尾斎場建設事業基本設計業務委託プロポーザル
提案書評価基準

評価項目	評価の着目点		ウエイト	評価基準	
資格	専門分野の技術者資格	主任 担当技術者	建築	4	各主任担当技術者の保有資格を、下記資格評価表により評価
			構造	3	
			電気	3	
			機械	3	
		小計	13		
技術力	同種業務実績 (15年以内、最大3件) (実績の種別及び 携わった立場で評価)	管理技術者		6	実績の立場を以下の順で評価 ①管理技術者、これに準ずる立場 ②主任担当技術者、これに準ずる立場 ③担当技術者
		主任 担当技術者	建築	5	
			構造	3	
			電気	3	
			機械	3	
	小計	20			
	新潟県内の 公共建築物 及び類似業務実績 (15年以内、最大5件)	管理技術者		2	管理技術者、主任担当技術者として携わった場合に、以下の順で評価 ①実績有り ②実績無し
		主任 担当技術者	建築	2	
			構造	1	
			電気	1	
機械			1		
小計	7				
資格及び技術力に対する評価の合計 (a)			40		
業務実施 方針・手法	業務の理解度		10	業務内容、背景、手続きの理解度が高いほど優位に評価	
	業務の実施方針		10	業務への取組体制、設計チームの特徴、特に重視する設計上の配慮事項等について(ただし、特定テーマに対する内容を除く。)、的確性、独創性、実現性等を総合的に評価	
	特定テーマに 対する提案	テーマ①	10	各テーマについて、的確性(与条件との整合)、独創性(工学的知見等に基づく)、実現性(理論的な裏付け等)を総合的に評価	
		テーマ②	10		
		テーマ③	10		
		テーマ④	10		
小計	40				
業務実施方針・手法に対する評価の合計 (b)			60		
評価得点の総合計 (c)=(a)+(b)			100		
無効となる条件の有無			有・無	有の場合欠格	

資格評価表

業務分野	評価順位:1	評価順位:2	評価順位:3
建築・構造	一級建築士	二級建築士	その他
電気・機械	建築設備士・技術士	一級工事施工管理技士	二級工事施工管理技士
	一級建築士		その他

※技術士、施工管理技師、その他については、当該分野における技術者資格とする。

※海外の資格については、当該資格と同等と判断できる資料が提出された場合に評価する。